

許可番号 00300000284

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住所 宮城県仙台市若林区卸町東五丁目3番28号

氏名 鈴木工業株式会社 代表取締役 鈴木 伸彌

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 3年 4月 25日

許可の有効年月日 令和10年 4月 24日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物であるものを含む。また、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・ 燃え殻
- ・ 汚泥
- ・ 廃油
- ・ 廃酸
- ・ 廃アルカリ
- ・ 廃プラスチック類
- ・ 紙くず
- ・ 木くず
- ・ 繊維くず
- ・ 動植物性残さ
- ・ 動物系固形不要物
- ・ ゴムくず
- ・ 金属くず
- ・ ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
- 及び陶磁器くず
- ・ 鋳さい
- ・ がれき類
- ・ ばいじん

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成 4年11月25日 当初許可
平成 9年11月25日 更新許可
平成14年11月25日 更新許可

【鈴木工業株式会社 公表用】 WEBダウンロード版
次の利用目的に限るものとし、当社の許諾を得ない目的外
利用は無効。

「①許可内容を確認する為の閲覧」

「②当社と締結した処理委託契約に添付する許可証の写し
の更新の為の複写・保存」

(以下、裏面記載)

平成15年10月20日 事業範囲の変更許可（産業廃棄物の種類に紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くずを追加したこと。）
平成19年10月24日 事業範囲の変更許可（産業廃棄物の種類に燃え殻、ばいじんを追加したこと。）

平成19年11月25日 更新許可

平成24年10月23日 事業範囲の変更許可

(1) 産業廃棄物の種類に鉱さい、がれき類、動物系固形不要物を追加したこと。

(2) 産業廃棄物の種類について、石綿含有産業廃棄物を含む旨追記したこと。

(3) 産業廃棄物の種類について、「自動車等破砕物を除く。」とする限定を解除したこと。

平成24年11月25日 更新許可

平成26年3月27日 変更届出書受理（代表者を鈴木昇から変更したこと。）

平成26年4月25日 更新許可（優良認定）

令和3年4月25日 更新許可（優良認定）

以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無

以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白

【鈴木工業株式会社 公表用】 WEBダウンロード版
次の利用目的に限るものとし、当社の許諾を得ない目的外
利用は無効。

「①許可内容を確認する為の閲覧」

「②当社と締結した処理委託契約に添付する許可証の写し
の更新の為の複写・保存」